

会 議 録

会 議 名	第6回 和泉市総合計画審議会
開催日時	平成28年4月25日（月）午後2時から午後4時まで
開催場所	和泉市役所 3号館 市議会委員会室
出席者	<p>(委員)山本秀明委員、石原日出子委員、末下広幸委員、松田義人委員、岡博子委員、今城巧副会長、西田清委員、浅井雅昭委員、上西恵子委員、椎場光穂委員、橋本良孝委員、岡本雅彦委員、今川晃会長、篠原賢太郎委員、菊池隆夫委員、佐藤英治委員、戸江雅一委員</p> <p style="text-align: center;">※阪口吉男委員、松田良輝委員、山本益也委員、村上あかね委員は、欠席</p> <p>(事務局) 宮崎副市長、森吉公室長、黒木理事、小泉政策企画室長、佐々木企画経営担当課長、門林総括主幹、藤原総括主査、樋川主事</p>
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 和泉市総合計画（案）のパブリックコメント結果の検討について 2 和泉市総合計画（案）及び和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事務局修正について 3 和泉市総合計画（案）の検討について 4 今後のスケジュール等について 5 その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 第5次総合計画（案）パブリックコメントに対する事務局対応方針（案） ・資料2 和泉市総合計画（案）及び和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事務局修正について ・資料3 [新旧対照表] 第5次総合計画(案)及び和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・資料4 第5次和泉市総合計画（案）の検討について ・資料5 第5次総合計画（案）成果指標（案） ・資料5-2 第5次総合計画（案）成果指標（案）について ・資料6 今後のスケジュール（予定）
会議の要旨	<p>・パブリックコメントに対する事務局対応方針及び第5次総合計画(案)について議論を行った。</p> <p>・第5次総合計画(案)の審議を終了し、次回会議において答申を検討することとした。</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項	傍聴者 2名

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
司会	<p>■ 開会</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、第 6 回和泉市総合計画審議会を開催いたします。委員の皆様方には公私ご多用のところ、本委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議でございますが、和泉商工会議所の阪口委員、JA いずみの松田委員、医師会 の山本委員、桃山学院大学の村上委員からご欠席の報告を頂いておりますが、委員の半数以上がご出席ですので、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、お配りしております資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p> <p>以上、資料の不足等はございませんでしょうか。</p> <p>(不足等、なし)</p> <p>ここで、会議録の作成について、改めて説明させていただきます。</p> <p>本会議では、会議録作成のため、発言内容を録音させていただきますが、会議録作成後は録音内容を消去いたします。録音のため、お手数ですが、ご発言の際はマイクのご使用をお願いいたします。また、会議録につきましては、発言者の氏名を公表して作成いたしますことをご了承願います。</p> <p>それでは、ここからの議事進行については今川会長をお願いいたします。今川会長、どうぞ、よろしく願います。</p>
今川会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>しばらく会議の期間が空いておりましたが、今回で第 6 回の会議となります。前回の会議終了後、第 5 次総合計画(案)のパブリックコメントを行っておりますので、パブリックコメントに対する事務局対応方針等について検討してまいります。</p> <p>また、会議の方も第 6 回と回数を重ねておりますので、第 5 次総合計画(案)に新たに盛り込む項目などがなければ、一定議論を終了したいと考えております。</p> <p>それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきますが、本日の会議は、16 時までを目処に進めたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしく願います。</p>
今川会長	<p>■ 和泉市総合計画(案)のパブリックコメント結果の検討について</p> <p>それでは、「和泉市総合計画(案)のパブリックコメント結果の検討」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料 1 について説明)</p>
今川会長	<p>パブリックコメントについては、5 件、4 項目についてご意見がありました。パブリックコメント及び事務局対応方針について、ご意見やご質問はございますか。</p>
山本(秀)委員	<p>◆ スポーツ施設の整備について</p> <p>プール整備について、市の方針としては「サン燦プールもある」という考え方を示されて</p>

	<p>おり、「市民の健康増進については、総合スポーツセンターの整備に取り組む」と言われていますが、改めて「重点施策 12 スポーツを通じた心身の健康増進」の「施設的环境整備」における「スポーツ施設の整備に取り組みます」という文章を根拠に、総合スポーツセンターを整備することが書かれていると思います。つまり、「スポーツ施設の整備」は総合スポーツセンターの形で挙げられているわけですが、それについての認識はいかがでしょうか。</p> <p>和泉市においては、「和泉再生プラン」の中で信太山の S ゾーンの整備が見送られたので、予算も含めて次の計画の中に反映していくことを、私は議会の中でも議論しています。そういう意味においては、当然、新たなスポーツ施設を整備されるものだと思っていますし、それが 10 年先の総合計画で「市民ニーズの多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備」というところに入っていると思っています。</p> <p>しかし、ここの書き様では、市の考え方として、スポーツの充実については、総合スポーツセンターがそれに当たるという書き方になっていますが、市の考え方はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>そういうことから、この時期になって申し訳ありませんが、「重点施策 12」の「市民ニーズや多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備に取り組みます」という文章に「充実」を入れてほしいと思います。スポーツ施設が少ないという認識を持って整備をしていくということで、再生プランの S ゾーンの整備を取り止めたわけではなく、市として整備していくという議論は、今まで合意形成をしているはずですので、それについての考えを伺いたいと思います。</p>
今川会長	事務局はいかがでしょうか。
事務局	<p>パブリックコメントの事務局対応方針(案)では、「横山地区の総合スポーツセンターの整備等」と書いているので、あたかも総合スポーツセンターだけの整備のように捉えられてしまったのではないかと思います。</p> <p>山本(秀)委員が言われたように、総合計画とは別の「和泉躍進プラン (案)」という今後 5 年間の計画の中でも、北部地域にもスポーツ施設が必要であるという方向性は持っています。したがって、総合計画の中の「市民ニーズや多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備に取り組みます」という内容としては、北部地域での公共施設の整備等も考えていきたいと思っています。</p> <p>事務局対応方針(案)では、総合スポーツセンターの具体的な計画が進んでいるので、例として挙げたということで、誤解のないようにご理解いただければと思います。</p> <p>文言の修正については、P56 の「スポーツ施設的环境整備」の「市民ニーズや多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備に取り組みます」という文章をご指摘を踏まえて、「スポーツ施設の整備・充実に取り組みます」という文章に変更させていただくということよろしいでしょうか。</p>
山本(秀)委員	総合スポーツセンター以外のスポーツ施設の整備も視野に入っているということが確認できましたので、回答についてはそれで結構です。

今川会長	<p>また、「充実」の考え方については、あくまでも総合スポーツセンターは市民球場の代替施設としての位置付けなので、それが視野に入っているのであれば、「充実」という文言を加えても良いのではないかと思います。</p> <p>それでは、「充実」を加えるということによろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>ありがとうございます。その他、パブリックコメントについてご意見、ご質問はございますか。</p>
菊池委員	<p>◆ パブリックコメントに対する市の回答方法について</p> <p>パブリックコメントを 5 件頂いていますが、それに対する市の対応策や方針は本人に返答されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントへの回答は直接ご本人にお返しするわけではなくて、市として全体の考え方をホームページ等で公表させていただきますので、個別回答は行わない形になっています。</p>
菊池委員	<p>分かりました。質問した意図は「対応方針」があまりにもぶっきら棒だと感じたからです。18 万人の中から出された 5 件の意見は、誰も気が付かなかったところや、市の方でも気が付かなかったところを指摘されていると思います。そのように考えると、木で鼻を括ったような言い方は失礼ではないかと思います。</p> <p>例えば、野外活動センターについての質問に対しても「利用可能になっている」と言うだけではなく、そのようなことが周知徹底されていないと理解して、「今後、周知徹底していきます」と言う方が良いと思います。0.001%くらいの方がわざわざ投書してくれたわけですから、慎重に、丁寧に扱うべきだと思います。</p>
菊池委員	<p>◆ 上川バイパスの整備について</p> <p>No.2 も意味の分からないところがあります。市が上川バイパスの計画を失念して放置していたので、今後は忘れられないように総合計画に位置付けてほしいというご指摘です。このご指摘は事実なのでしょうか。</p>
事務局	<p>最初の野外活動センターについての回答は、周知ができていないという点について「周知に努めます」という形で事務局対応方針の修正を検討したいと思います。</p> <p>また、上川バイパスについては、パブリックコメントで出していただいたご意見、ご提案をそのまま載せています。失念等々については、事業主体である大阪府の鳳土木事務所が、町会とやり取りをしておりますので、これに関してはパブリックコメントの表現をそのまま載せている次第です。</p> <p>いずれにしても、上川バイパスの整備は大阪府が事業主体となっていますので、大阪外環状線の 4 車線化と合わせて、市としても大阪府へ要望していきたいと考えています。</p>

菊池委員	<p>その点が市民の気持ちを押し量らないところだと思います。本当に失念していたのかどうかをここでは言いにくいようですが、なぜそのようなことになるのでしょうか。失念していたら「失念していた」と言えば良いのではないのでしょうか。素直に謝罪して「これからこのようにします」と言えば良いと思います。</p> <p>住民たちは、前に約束したので「きちんと整備してくれるだろう」と思っているわけです。それについて、今ここで言いにくいというのは、むしろ市にとってはマイナスではないかと思えます。</p>
事務局	<p>こちらについては、先ほども申しあげました通り、パブリックコメントで頂いた内容そのものを記載しています。この事業は大阪府の事業であり、市の事業ではないので、市として失念したという認識は持っていません。ただ、大阪府と町会の方でこのことについての協議もされていると伺っていますので、今後、市としても整備に向けて一緒に要望していきたいということで、今回の回答とさせていただきます。</p>
菊池委員	<p>ここには「和泉市の計画に位置付けられれば、実現性が高くなる」ということで「和泉市同席のもと、大阪府鳳土木事務所に要望した」と書いてあります。今の話では、町会と鳳土木が話し合っているような言い方です。</p>
事務局	<p>もちろん、市も同席ということで、一緒に行っています。先ほども申しあげましたように、市としても大阪府に要望をしていくということで、すでに取り組んでいるという状況です。</p>
菊池委員	<p>すでに取り組んでいるということではなくて、住民の不信感は「約束をしたのに実行してくれない」ということであり、町会総会で決議をして、要望して、市の総合計画に位置付けられなければ事業が動かないのかということを行っているわけです。</p>
事務局	<p>町会からの要望は要望として、別途、市の担当窓口で承って、それについては真摯に対応させていただきます。</p> <p>本件はあくまでも第5次総合計画(案)に対するパブリックコメント、意見の募集であり、それによって重点施策、重点的な取組みを総合計画に記載していくということになりますので、国道170号の上川バイパスの整備を個別の事業の要望として記載することはできません。したがって、計画の中に個別の名称を記載することは難しいので、「市としても大阪府へ要望していく」という回答をしております。</p> <p>個別の要望に対しては、別途、担当課で対応しておりますし、今回は、パブリックコメントを第5次総合計画(案)へ盛り込むか否かの検討という形で、このような回答をさせていただいていますことをご理解いただくようお願いいたします。</p>
菊池委員	<p>住民の気持ちを慮れば、「今まではそのような経緯があったけれども、これからきちんとします」と明確に言ってあげることが重要ではないかと思えます。</p>

事務局	<p>ただ、個別に回答をしないということであれば、町会を通して話をするのでしょうか。</p> <p>町会からは、別途、これに対する要望が市へ出ており、それに対する市の対応は担当課の方で行っています。こちらは、それに加えて第5次総合計画(案)へ意見を頂いているということです。ただ、計画(案)の中には上川バイパスの整備について個別に盛り込めないで、市としては「大阪府鳳土木事務所へ、国道170号の4車線化等と合わせて要望させていただきます」と回答をさせていただいているところです。</p>
菊池委員	<p>「言った」「言わない」「約束した」「約束しない」というところはまだ明確ではないと思いますが、それはそれで結構です。</p>
今川会長	<p>こちらは担当の方から地元へ、丁寧に説明していただくということによろしいでしょうか。総合計画としては、市が事業主体ではないので盛り込まないけれども、担当の方は大阪府の方へ要望しているということです。</p> <p>それ以外にパブリックコメントについてご意見、ご質問はありますか。 (質問、意見等、なし)</p>
今川会長	<p>「充実」という文言の修正がありましたし、パブリックコメントの表現については担当の方で検討していただければと思います。</p> <p>それでは、パブリックコメントについては審議を終了させていただきます。本日頂いたご意見を踏まえながら、ご検討をお願いします。</p>
今川会長	<p>■ 和泉市総合計画（案）及び和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事務局修正について</p> <p>続いて、議事次第2に入ります。「和泉市総合計画(案)及び和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事務局修正」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料2、資料3について説明)</p>
今川会長	<p>ただ今説明いただきましたが、年齢階級別労働力率と生活習慣病にかかる医療費の割合の数値の修正となっています。修正についてご質問等がございましたらお願いいたします。</p>
菊池委員	<p>◆ 総合戦略との関係について</p> <p>資料3の「外国人観光客の受入れ体制の強化」について、総合計画と総合戦略を資料のように訂正したということですが、第5回の総合計画審議会の際、私が外国人観光客に関して出した意見に対しては、資料1の欄外に「和泉市総合戦略に該当する部分につきましては、省略させていただいております」と書かれていました。これについて一度説明を聞きましたが、改めて考えますと、その時の説明は「もう総合戦略に出しているのだから、計画の方では省略します」という意味に受け取られます。</p> <p>そういう点でよく考えてみますと、せっかく審議会の委員として一生懸命に考えた案が省</p>

事務局	<p>略されるのは、どうにも納得ができません。それで、新旧対照表があって、戦略の方も書き直す形になっているので、前に省略された意味をもう一度教えていただきたいと思います。</p> <p>今回の総合計画と総合戦略を同じくして議論をさせていただいています。今回、総合計画の一部分を抽出して総合戦略を策定しており、総合戦略の部分は第1回～第3回で検討させていただいて、第4回、第5回は総合戦略に該当しない部分のみ検討させていただきました。したがって、すでに第3回会議までに議論が終わっている部分のご意見については、第4回、第5回の時に提出いただいても、一旦議論が終わってしまいましたので、省略させていただくという取り扱いをさせていただきました。</p> <p>今回の新旧については、第5回までのご意見を踏まえてパブリックコメントを行った中で、観光振興に関するご意見を頂いたので、パブリックコメントを反映して、資料3で修正したということです。</p>
菊池委員	<p>それはおかしいのではないのでしょうか。私が審議会の委員として意見を出した時は、期日に遅れて出したわけでもなく、相当前もって出しています。</p>
事務局	<p>それは観光のところは3回目までに総合戦略の中で一定、議論を終えていたため、5回目は総合戦略で議論した以外のところの議論、つまり観光については行わないことになっておりますので、5回目に観光について頂いたご意見は、省略させていただいたという形です。</p> <p>会議の初めの段階で、進行上、意見の出し方として、最初に総合戦略に該当する部分のご意見を頂いて、その後、総合戦略に該当するもの以外のところを審議させていただくということを説明させていただき、皆さんからご意見を頂きました。実際、菊池委員だけではなく、他の方にも数点のご意見を頂いている中で、省略させていただいたものもあります。ご理解いただければと思います。</p>
菊池委員	<p>この審議会が形骸化されないように願っています。その部分については、前もって約束どおりの期間までに意見を提出しましたが、総合戦略の方の進行が先行しているので、全体の運営の中でそれに間に合わなかったその部分の意見は省略するという意味だと思います。全体の流れで、私が出した分については、全体が先行し後追いになるので、これは省略しましょうということですね。</p>
事務局	<p>観光については、一旦、第3回までで議論が終わっているので、その部分については、第4回、第5回では議論は出さないことになっていたということです。</p>
菊池委員	<p>それを私が失念していたということでしょうか。しかし、せっかく出した意見ですから、私以外の方でも良い意見があるかも知れないではありませんか。</p>
事務局	<p>それについては、どこかで議論をある程度取りまとめていかなければ、分野が多岐にわたりますので、それぞれ方向付けができなくなります。観光の分野は総合戦略において議論を</p>

今川会長	<p>しており、そこをまた総合計画において議論することになると、議論に一定の方向性が見えなくなるので、そのようなスケジュールで今回進めさせていただいています。それについては1回目にお配りした資料もありますので、後ほどご説明させていただきたいと思います。</p> <p>議事進行の問題もありますので、後ほどご説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、他にご質問はございますか。数値の問題等は計算方式の変更等もありますので、本件については事務局修正どおりでよろしいでしょうか。</p> <p>(質問、意見等、なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>なお、総合計画(案)で行う変更点は、まち・ひと・しごと創生総合戦略と重複する分については、総合戦略の改訂を合わせて行っていくしますので、よろしくをお願いいたします。</p>
今川会長	<p>■ 和泉市総合計画（案）の検討について</p> <p>続いて、案件3「和泉市総合計画(案)の検討」に移りたいと思います。総合計画(案)についてはこれまで5回にわたって審議を行うとともに、パブリックコメントを受けて検討も行いました。今後新たに盛り込む必要のある項目がなければ、審議については終了になりますが、前回会議終了後に、菊池委員から農業についての追加のご意見がありましたので、検討したいと思います。</p> <p>また、「めざす『都市イメージ』」についても、「誰からも選ばれるまち」という点について検討することとしていましたので、これら2点についてまず検討を行います。</p> <p>それでは事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料4-①について説明)</p>
今川会長	<p>● 農業を取り巻く環境について</p> <p>それでは、菊池委員からご意見があればお願いいたします。</p>
菊池委員	<p>◆ 農業振興地域整備計画との関係について</p> <p>一応、回答は頂いていますが、肝の部分に触れずに避けて通っているような気がします。</p> <p>まず補足説明と回答に対する質問、あるいは疑問点ですが、一番上の意見については、以前申し上げた時と全く同じような回答で、耕作放棄地その他については喫緊の課題であると言われながら、具体的課題の中にそれに対応した施策や重点施策等が全くありません。この回答は、今までの総合計画でも総合戦略でも言われていますので、別にここに書いていただかなくても構わないのですが、前より随分と後退したのではないかと思いますし、回答としてはこれ以上出ないのかという気がします。</p> <p>ここで1つ意見を申し上げたいのですが、ここに書いてあるのは「重点施策21、22」で「(仮称)和泉市農業振興研究施設」のことですね。</p>
事務局	<p>「重点施策21」に「農業振興研究施設」の記載がありますが、それは農業政策の振興策</p>

菊池委員	<p>の1つの取組み例であり、その他に6次産業化や地産地消等にも取り組んでいくということです。単に1つの取組み内容に過ぎないと考えています。</p> <p>それについて回答してほしいということではなく、それに基づいて、このようなことを書かれていることを確認したかったわけです。</p> <p>実は、総合戦略でも総合計画でも、仮称ながら農業振興研究施設が記載されていますが、以前、農業の作付面積の減少やその他については農業振興地域整備計画が基本となっていて行われているという回答があったにも関わらず、その農業振興地域整備計画には農業振興研究施設についての記載が一言も出ていません。出ていないどころか「農業就業者育成・確保施設の整備の方向」という項目には「該当なし」と記載されています。</p>
事務局	<p>今のご意見は、農業振興地域整備計画に対してでしょうか。第5次総合計画(案)へのご意見でしょうか。</p>
菊池委員	<p>「一つひとつ質問していきます」と申し上げているわけですから、当然、10年計画の中の1つのパーツです。</p> <p>もう一度言いますと、農業振興研究施設は、今年の市政方針演説にもつくるのが載っています。しかし、未だに仮称で、中身や規模、竣工の時期等は一切出ていません。その話は置いておくとしても、そのような研究施設をつくることは、総合戦略にも総合計画にも出ているのに、和泉市の農業の耕作放棄地その他についての対応のすべての基本となる農業振興地域整備計画にそれが全く出ていないと言っているわけです。</p> <p>総合計画のP29では「6次産業化による販路開拓の促進等により、新たな担い手が育成されています」と10年後の姿を示しています。ところが、農業を主に行う整備計画にはそれが一切載っていません。その矛盾は重大な問題だと思いますが、どういうことなのでしょう。</p>
事務局	<p>農業振興地域整備計画についてのご意見だと思いますが、こちらは平成26年10月が最新になっており、そちらの計画は計画として見直し、修正をかけてきています。この総合計画ができた後に、担当課の方も必要であれば、計画を見直すような形になると思います。したがって、「見直しが必要なのではないか」というご意見は担当課の方へ伝えたいと思いますが、ただ、現状では、農業振興地域整備計画の内容ではなく、総合計画(案)に何を盛り込んでいくのかということについてご意見を頂き、ご審議いただきたいと思います。</p>
今川会長	<p>総合計画の方で確定すれば、農業振興地域整備計画の見直しも含めて検討していくことになると思いますが。</p>
菊池委員	<p>今申し上げているのは、整備計画について私の方から意見を差し挟む余地は全くないのですが、以前からそれが市の農業施策の中心にあると言われているので、それが平成26年の話だからこれから修正するというのではなく、平成26年以降改定されていないのであれ</p>

<p>菊池委員</p>	<p>ば、それを中心に持つて行くのではなく、やはり市が総合計画できちんと立てたものを整備計画の方に落とし込むのが筋だということです。今までの言い方はそうになっていません。</p> <p>◆ TPPについて</p> <p>また、今、TPP が大きな話題になっています。百年の計ということで 100 年先のことまで考えて取り組むと言われていています。多少大げさな部分があるにしろ、我々も先を見て 10 年計画を作っているわけですが、この総合計画では TPP について一言も触れられていません。そのことについて違和感どころか、本当にこれで大丈夫なのかと思います。他の市はすでに随分前から対策を講じて準備をしています。今、準備をしなければ、1～2 年後に連携協定が承認されれば、市民や農家の方に非常に大きな打撃を与えることになると思いますが、市としては TPP をどのように考えているのでしょうか。そういうことを先ほどの流れの中で質問したいというところです。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに、TPP という文言は総合計画の中には含まれていません。ただ、政府の方では TPP の総合対策本部において「強くて豊かな農林水産業」また「美しく活力ある農山漁村づくりに向けた体質強化策」と銘打って、農林水産分野にかかる基本方針を定めており、そちらの「強くて豊かな農林水産業」について、担い手の育成確保、農地集積・集約化、農業生産性の向上、6 次産業化等による高付加価値化が対策として述べられていますので、本市の計画(案)では、6 次産業化の推進、担い手の育成の確保をそれに対応する施策として総合計画の中に十分に盛り込んでいると考えています。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>農林水産省が出しているものは他にも数多くあります。その中から「国はこのように言っているから、その文章を載せればいい」ということではないのです。10 年先を見て、和泉市としてどのようにそれを咀嚼して取り組んでいくかということが問題なのです。それを「国が言っていることをもう載せているので、TPP という言葉は要りません」というのは腑に落ちません。</p>
<p>事務局</p>	<p>「国の言っていることを載せているから」ということではありません。和泉市の農業は、都市近郊で兼業農家が多いために、高齢化が進んでいる中で担い手の育成、経営安定化に向けた支援が一番重要な課題となっています。したがって、担い手の育成、経営安定化に向けた支援という 2 本の大きな対策を講じていかなければならないと考えて、総合計画において重点施策の中に盛り込んでいます。</p> <p>一方で TPP の対策の中でもそういうことが謳われており、TPP の対策は和泉市の課題の対策とリンクするものです。担い手の育成、経営安定化に向けた支援が和泉市の大きな課題ですので、そこを重点的に取り組んでいくことは、TPP の対策等にもつながっていくのではないかと考えています。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>TPP で国が言っていることが、和泉市のことを見て言っているような感じで受け止めているようですが、先ほど言ったように、国の施策について、似ているからそれをそのまま取</p>

	<p>り入れたら良いというのではなく、和泉市としてそれをどのように咀嚼して、そこからどのようにブレイクダウンしていくのかということが必要であるということが1つです。</p> <p>それから、もし、それだけ力を入れて TPP に取り組んでいるというのであれば、TPP という言葉を書き入れてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>TPP と言われていますが、和泉市の場合は都市近郊農業ですから、TPP の対象になる市町村とは農業の市場規模も相当に違うと思います。そういう中で、和泉市の現状として都市近郊農業の課題は担い手育成、経営安定化ですので、そちらの方を総合計画で重点的に取り組むことになっています。</p>
今川会長	<p>他の委員の方々からご意見はありませんか。</p>
岡委員	<p>TPP は農業だけではないと思いますが、今、和泉市が取り組もうとしている地産地消だけを取っても、TPP が実行されても打撃を受けるほどではないという判断は甘いのではないかと思います。学校給食に地産地消がきちんと入る保障のためにも、最低限守らなければならないものは掲げる必要はあるのではないのでしょうか。</p> <p>現在、TPP は真っ黒に塗られて何も実態が見えず、私たちがどのように批判するのかというところがないのが残念ですが、地産地消についてさえ、この和泉市の狭い農地で学校給食が守られなくなるということだけを捉えても、TPP の影響を受けない農家の支援等をここで入れるべきではないかと思います。</p>
菊池委員	<p>今、地産地消の話がありましたが、全くそのとおりだと思います。学校給食でそれを使うことは当然かも知れませんが、一般市民にとっては、TPP で外国から珍しくて安い高品質のものが入ってくれば、いくら地産地消と言っても、高いお金を出してまでそれを買うような犠牲的精神を持った人はいないと思います。私は本当に危ういと思っています。</p> <p>そのように、農家の方にとっても市民とっても極めて大きな不利益がこれで生じるだろうと思います。TPP はここに書いてあることだけではなく、たくさんのルールがありますから、やはり、TPP としてきちんと押さえておくことは必要だと思います。</p>
山本(秀)委員	<p>先ほど事務局から説明があったとおり、TPP が農業に関して不利益とか、貿易に関して利益があるとか、日本の国益を見据えた中で議論が行われていると思いますが、今回の農業施策については、政府の方でもその辺りの対策は行っていくと述べられています。したがって、今、和泉市の総合計画の中でそれを明確に書いてしまうと、財政的な根拠も含めて保障していかなければならないという部分があるので、その辺りは今後のことを見据えた中で、対策してもらえば良いのではないかと思います。総合計画の中で明記するかどうかということについては、慎重であるべきだというのが私の意見です。</p>
事務局	<p>いろいろとご意見を頂きましたが、現在、TPP の本市に与える影響はまだ見えないところがあります。この会議でもご指摘がありますとおり、この計画については、見直し等も一</p>

橋本委員	<p>定の時期で行う方針ですので、その頃にはまた TPP の影響も見えてくるのではないかと思います。実態として和泉市の農業に影響が出てくるようでしたら、今後はそういう部分についても盛り込むことを検討したいと考えています。ただ、現在はまだその影響度合いが見えませんので、現時点で総合計画に盛り込むのは難しいところです。</p> <p>視点が違うかもしれませんが、総合計画は和泉市のトップの計画ですので、その中で私自身が関わっている保育の世界を考えれば、例えば「こども・子育て会議」と総合計画との整合性やバランス、そして時間的な経過によって変化していく部分があると思います。</p> <p>そのような点から考えますと、総合計画はまちづくりの基本方針をしっかり見据えた上で、例えば、今のような農業についての議論では、基本方針に基づきながら、それぞれ専門の委員会や会議等で柔軟に取り組んでいく部分がなければならないと思います。確かに、10年計画ですが、基本は10年計画の中でこれを考えて、一方では、それぞれの専門の担当や広域の問題、府が実施主体となる事業等は連携しながら取り組んでいくしかないと思います。まずは、基本方針の考え方に基づいて、それぞれの専門の各担当がこれに集約されて、基本的に取り組んでいくけれども、柔軟に対応していく部分があっても良いと思います。</p>
今川会長	<p>今ご指摘いただいたとおり、総合計画は10年間、そのまま堅持しなければならないということではなく、一定の方針を定めたもので、当然、大きな社会状況の変化があれば修正を加えなければならないものでもあります。したがって、TPPも各領域には跨りますが、政府等から方針が出て、見直す必要があれば、和泉市の方でも議会等を含めて検討していくのではないかと思います。そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡委員	<p>◆ 遊休農地、不作付地について</p> <p>そういう柔軟性を持ったものということは分かるのですが、「第2章 にぎわいの促進」の「3. 農林業を取り巻く環境」の中では今の農地の状況が述べられながら、「重点施策21」では遊休農地等をどうするかということについて述べられていません。「農林業の担い手の育成」は「重点施策22」に具体的な取組みとしてありますが、遊休農地、不作付地を増やさないということについての取組みが全く文章化されていないと思いますので、せめて「不作付地をつくらない努力をします」等の文言を入れていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>今、ご指摘を頂いた件については、前回の会議でもご説明したところではないかと思います。不作付地を増やさないということについては、市としては担い手の育成やしっかりとした農業経営の確立という点で6次産業化を進める等、そういう取組みを通じて将来的に遊休農地や不作付地の面積を増やさない取組みにつなげるということで、前回、ご説明し、議事録等にも記載されています。趣旨としては、そういうところを目指して、今回記載しています取組みを進めていくということですので、その点をご理解いただきたいと思います。</p>
今川会長	<p>耕作放棄地、不作付地対策の具体的取組みとして4項目を挙げているということです。</p>

佐藤委員	<p>遊休農地、耕作放棄地については、耕作を放棄すれば税金が高くなるけれども、年に何回か雑草を抜くと税制面で耕作放棄と見なさないということで、時々雑草を抜いて税金を軽減してもらっていると聞いています。元々農業とは何かと考えますと、総合計画では和泉市が農業を推進していこうとしているのは見えるのですが、その一方で、時々雑草を抜いたら耕作放棄地と見なさないというのは矛盾していると思います。市民としては合点がいかないのですが、その点はどのようなのでしょうか。</p>
事務局	<p>遊休農地については、数値的としては、減少傾向にあります。維持管理をして作付けをしていない不作付地も遊休農地の解消となりますので、「遊休農地ではない」という扱いになっています。これら不作付地については、市としては農地の集積等、農業振興につながっていくような取り組みをしていくと聞いています。したがって、今回、事務局で修正しようとしているのは、遊休農地の数値は減っていますが、不作付地が含まれていますので、その点の誤解を与えないように文言を修正したいと考えています。</p>
菊池委員	<p>遊休農地については、具体的な施策がないということから始まって、出てきたのは「農業振興地域整備計画に基づいて行うのでここには出さない」という回答でした。それで、私は整備計画を頂いて精読しました。</p> <p>そういう中で遊休農地が減っているという報告がありましたが、世の中とは違って良い方向へ進んでいるので、どう変更になったかを教えてほしいと言ったところ、実は74.6%は除外されて、その分については計算しないために飛躍的に数字が上がったと分かりました。当初、整備計画は総合計画の関連資料の中になかったのですが、これがあってから慌てて後から出してきました。それを見ると明らかに数字が入っていましたが、結果として75%近くが割愛されて数字が上がったわけであり、それはここに書かれている通りです。「増減の誤解を与えないために」と書かれていますが、誤解ではなく、そのまま読んだ通りの話です。</p> <p>ここからは質問ですが、当初の数字から徐々に減って10haまで少なくなり、ここからさらに9haほどになりました。それに対して私は「不信感を与えます」と書きましたが、やはりそれはあります。基本的な数字は前から続いている数字ですので、平成24年～26年で元の80haという数字からさらに増えた分、新たに遊休農地になった分があると思います。それがどのくらいあって、そこからいかに10haまでなったのか、それを明確に教えていただきたいと思います。最初から80haで進んでいたら、それ以降に出てきた遊休農地はカウントされていないと思いますし、カウントされているのであれば、どのような割合で新しい遊休農地が増えて、あるいは遊休農地が解消されて、結果的に10ha、あるいは9haになったのか、教えてほしいと思います。</p>
今川会長	<p>1つには、統計の取り方が全国的に変更になったので、それに応じて変更したわけですが、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど数値については、統計の取り方が変わったと説明させていただきましたが、内訳に</p>

	<p>ついても、2月に各委員に数値の移り変わりについて補足させていただきました。さらにその内訳については、調査対象が変わってしまったので、昔の数字がありません。要は、調査対象が変わって、経年で同じような基準で見る数値がないので、それをお示しするのは難しいという状況です。</p>
菊池委員	<p>それほど難しいことは訊いていないと思います。要するに、以前は80haの遊休農地があり、最近になって基準が変わったために遊休農地が30haになりました。平成24年～26年にルールが変更したかどうかに関わらず、新たに遊休農地になった面積はどれだけあるのか、それを加算しなければ減った、増えたという話はできないと思います。</p>
事務局	<p>その増減を含めた数値として出しています。基準が変わってしまったので、一定のお示しできる基準がないということです。</p>
菊池委員	<p>基準は示していただかなくて結構です。要は、結果として新たに増えた分はどのくらいかということです。</p>
事務局	<p>その減った、増えたという結果として80haや30haという形の統計の取り方になっています。そこが変更になったということです。</p>
菊池委員	<p>遊休地をそれぞれ調べたら、遊休地になった年度は明確に分かるはずですよ。ですから、平成27年には9haになったという直近のデータが出ているのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>これは増えたところ、減ったところのトータルとしての数字を結果として出しているという形になります。</p>
菊池委員	<p>それはそうであれば良いのですが、平成24年、25年、26年にどのような割合で増えた分があるのか、遊休農地が大変な勢いで減っているの、その内訳を知りたいわけですよ。そのようなデータがあって、それが次の施策に明確に反映されなければ、課題は解消されないと思います。</p>
今川会長	<p>データの件については、別途説明していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>データについては個別に説明させていただきます。</p>
今川会長	<p>それでは、事務局から変更案が出ていますが、案としてご承認いただけますでしょうか。 (「異議なし」の声有り) 異議なしの方が多いようですので、事務局の変更案通りとさせていただきます。</p>
	<p>●めざす「都市イメージ」について</p>

今川会長	<p>続いて、資料 4-②のめざす「都市イメージ」について検討します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料 4-②について説明)</p>
今川会長	<p>今の説明に対して、ご意見がございましたらお願いします。 (意見等、なし) それでは、一部元に戻した部分もありますが、事務局案の通りでよろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。それではご承認いただいたことといたします。</p>
今川会長	<p>●その他、新たに計画へ盛り込む必要性のある項目の検討について これまで 6 回にわたって議論を重ねてまいりましたが、検討してきた項目とは別に新たな項目についてご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
浅井委員	<p>◆ 耐震化の見直しについて 都市イメージになるかと思いますが、先般の熊本地震で多くの被害が出ました。壊れてはならない市庁舎が壊れたり、避難場所であるべき体育館が壊れたり、しかも耐震化工事を終えた施設もあったようです。和泉市でも小中学校でいくつかは耐震化が済んでいると思いますが、地震はすぐにでも起こるかもしれないという中では、災害に強いまちという点が高くなっては薄いように感じます。耐震化も含めて、一度整備したから終わりということではなく、1年に1回、あるいは2～3年に1回は耐震化を見直す等をこの中に盛り込んでほしいと思います。 実際に熊本の子どもたち 15 万人が 1 週間経っても学校に行けない状態が続いています。そのために給食も食べられないし、普通の食事も満足にとれない状態がこれからも続いていくだろうと言われていいますので、そういうことも含めて、10 年後の和泉市としては、災害に強いまちをもっとこの中で膨らませても良かったのではないかと、今になって思っています。要望としてお伝えします。</p>
事務局	<p>庁舎の耐震化の話が出ましたので、現在の市の取組み状況をご報告したいと思います。 総合計画の P98 に「透明性・利便性の高い市政運営と市庁舎の整備」という項目があり、その 2 番目に「市民にとって利便性が高く、災害時において市民の安全を守る防災拠点となる市庁舎を整備します」と記載しています。市庁舎に関しては、この建物（3号館）は耐震性がありますが、1号館、2号館は古くて耐震性が担保されていないので、住民投票等も行っており、現在、市庁舎を建替える方向で検討を進めています。先日の熊本地震の例もありますので、市としては早期の建替えを目指したいと考えています。 小中学校に関してはすべての校舎の耐震化を終えており、現在は避難所として活用する体育館において、非構造部材である照明等が落下すると危険なので、今後、そういうところの耐震化を計画的に進めていくという状況です。</p>

浅井委員	<p>1度耐震化が済んだから終りではなく、熊本では耐震化を終えていたのに壊れて使えなくなったところもありますので、何年かに1度は見直すような形にしてほしいと思います。</p>
今川会長	<p>今の点は要望としてお願いいたします。</p>
岡委員	<p>付け加えさせていただきますと、今回の地震は断層が交差して重なっているところで次々に発生したと言われていますが、和泉市も上町断層と重なっています。また、震度7が2度も起こるとは思わなかったとも言われており、震度6強に対応する耐震だったのではないかと思います。震度7に2回耐えたとまでは言わなくても、震度6以上の地震が数回起きて大丈夫かどうか、もう一度計算だけでもするべきではないかと思ひます。これは要望させていただきます。</p>
佐藤委員	<p>◆ 総合計画の市民への配布と、財政面の記載について</p> <p>第4次総合計画の時は計画案がカラーで出されましたが、第5次総合計画はカラー版が納税者である市民の各世帯に配布されるのでしょうか。</p> <p>また、今年、和泉市は一般会計が638億円と出ていますが、第5次総合計画案ではあまりお金に関する記載がありません。お金が絡むと市民にも行政にも勉強になる面があり、関心を持つ人が出てきます。複雑な会計ではなくても良いので、簡単にどのような予算になっているかが分かるようなものを計画案に組み入れることはできないのでしょうか。市によっては「こういう予算で、こういうことをします」という内容が出ているのを見たことがありますが、和泉市は一切予算等については記載しないのでしょうか。</p>
事務局	<p>1点目の市民への配布については、総合計画ができた際は概要版を全戸配布いたします。その予算は確保しています。</p> <p>2点目の財政的な視点については、確かに、他の市町村では財政的な内容を入れている総合計画もありますが、現行、和泉市においては「和泉躍進プラン（案）」の方にまちづくりの取組みと財政健全化の財政フレームを示した計画がありますので、現状、総合計画についてはまちづくりの方向性、方針について重点的な取組みを記載したいと考えています。</p>
今川会長	<p>よろしいでしょうか。ほとんどの自治体は基本計画に基づいて実施計画をつくらなければ予算が組めないということもありますので、毎年度の実施計画に基づいて予算計画を立てていくのが一般的ではあります。</p>
佐藤委員	<p>◆ 新築マンションにおける学区の問題について</p> <p>イオンの跡地に分譲マンションができるようで「ウエリス光明池」と書かれていますが、あそこの校区は光明台北小学校になりますので、学校まで非常に遠く、マンションの購入を考えている人の中には「小学生を遠いところに通わせられない」と言っている人もいます。</p> <p>そこで、特例措置で近くの堺市の小学校に通わせることはできないのでしょうか。和泉市</p>

	<p>の住みよいまちづくりの一環として、そういう方法はとれないのでしょうか。</p>
事務局	<p>それについては教育委員会で校区割を検討していただくことが基本であり、こちらで議論するのは難しいかと思えます。恐らく、教育委員会の方にもそういう声は届いていると思えますので、その点を踏まえて検討されるものと思えます。</p>
佐藤委員	<p>私が言っているのは、「すぐ近くに学校があるのに、どうしてあのように遠い学校に行かなければならないのか」と言われている保護者がおられるので、やはり総合計画の中の住みよいまちづくりの一環として「堺市と協力して柔軟に対応します」というような一文を入れられないかということです。</p>
事務局	<p>校区割は非常に難しい問題であり、堺市の方も受入れが可能かどうか等、本市だけの問題ではない部分もありますので、そちらについてこの計画に盛り込むことは難しいと考えています。</p>
椎場委員	<p>佐藤委員の意見には私も同感です。あの場所は和泉市と堺市の境界で子どもにとっては不便なところですので、この計画でそういう話が出たことは、我々委員全員が共有し、また、市の方も今後の対策ではこれらを踏まえていただきたいと思えます。</p>
山本(秀)委員	<p>今の意見に関連して、全部は読んでいないので分かりませんが、当然、今後においては広域的な行政の取組みが、指摘された部分についてもいろいろな部分でも必要になると思えます。協定の仕方もいろいろなメニューがありますし、きちんと協定を結べば可能だと思えます。ピンポイントでは難しいとすれば、広域的な行政連携も踏まえる等の文言を入れる等、その部分については今後目指すべき部分でもあろうかと思えます。最後にこのように意見が出てきたので、関連して述べておきたいと思えます。</p>
今川会長	<p>いろいろな方法があり、書き込む方法もありますが、この計画書に盛り込まれないけれども審議会で強く要望があった時は、市長への答申の時に文書にして渡すことになっていると思えますので、そういう点で事務局に検討していただくということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>答申案も作成しますので、それについては一度検討させていただき、会長ともご相談させていただいて、またお示ししたいと思います。よろしく願います。</p>
今川会長	<p>そういう点も含めて、次回の答申案の時にご検討をお願いいたします。 他にご意見はございませんか。 (意見等、なし) それでは、総合計画案の審議はこれで終了したいと思えます。どうもありがとうございました。</p>

今川会長	<p>■ 今後のスケジュール等について</p> <p>次に、案件4「今後のスケジュール等について」ですが、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(今後のスケジュールについて資料6を説明)</p> <p>(第5次総合計画(案)成果指標(案)について資料5、資料5-2を説明)</p>
今川会長	<p>ただ今説明をいただきました資料5「第5次総合計画(案)成果指標(案)」については総合計画(案)の中には盛り込まない項目ですが、先ほど事務局からご説明がありましたとおり、ご意見等がございましたら、次回の会議でご発言をいただければと思います。</p> <p>なお、今回は今まで検討したことを踏まえて、答申案の検討を行います。</p> <p>以上、今後のスケジュールについて、ご質問等はございますか。</p> <p>(質問等、なし)</p> <p>それでは、次回、答申案についての検討を行いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>これで本件につきましては終了とさせていただきます。最後に事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。</p>
事務局	<p>本日も長時間にわたり、ご議論いただきましてありがとうございます。本日の会議録につきましては、後日、郵送等でご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回第7回の会議につきましては、5月13日(金)午後2時から本会場にて開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいとは存じますが、ご出席賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
今川会長	<p>今回は、本審議会の総仕上げとして答申案の検討を行います。それでほぼこの審議会のまとめとすることができると思いますので、引き続き、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これで第6回和泉市総合計画審議会を終了いたします。</p> <p>ご協力、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>